

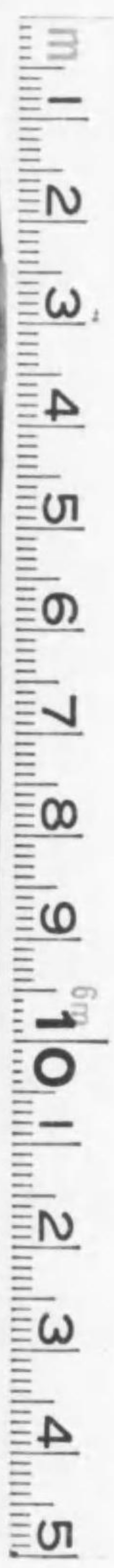
考古圖集

特279-14
1200601101887

20

44 279

14



始





I 種

W



1200601101887

考古圖集解説 第二十集

石器時代文化號

(上羽貞幸氏藏品號)

(191) 急須形土器

石器時代の遺物として、其の量に於いて、又質に於いて、第一位を占むべきは、土器(土製容器)なるべし。而して其の面に施されたる文様は、種類に富み、其の形態の手法と相俟つて、地方的特異を示すものあり、本集所收の三土器は、共に關東の貝塚、即ち下總國東葛飾郡國分村の堀内貝塚發見のものにかゝるを以て、如上の地方的特異のすべてを示すべからざるも、一面關東地方貝塚土器の手法を察知すべき好資料なりとすべし。

本遺品は暗褐色にして光澤あり、薄手の中に屬すべきものなるが、稍、厚味を感じしむるものあり。腹徑五寸八分、口部扁圓形にして長徑二寸三分短徑二寸、底徑二寸五分、總高四寸八分、注口長さ一寸三分。殆んど素文なるも、全形の曲線、雄渾にしてしかも柔かさを失はず、美術的價値をも推賞すべし。

(35) 第二十集 解説

(192) 急須形土器

堀内貝塚發見のもの、注口及耳缺けたり、稍、厚手にして帯赤暗褐色、面は光澤あり。腹部に沈文にて渦文を刻せり。高さ三寸八分五厘、腹徑五寸八分、口徑二寸五分。

(193) 鉢形土器

口徑九寸六分、底徑三寸二分、高六寸一分、大形なり。比較的薄手にして、腹部以上に繩文地に沈文一重禪の中に重菱文を填充せる帯文を繞らせり。

(194) 土偶

武藤北足立郡春岡村小深作の包含地より發見せしもの、頭部頂き及び腹部以下を失へり。今顔面よりその製作を見んに、眼の比較的大形なるを注意すべく、鼻梁にくびれ目あり、而してそれらの上に太く一線を劃せるは眉なるべく、額の中央に一小孔あり、口唇は簡單に表はされ、顔面の周圍に刻目を以て鬚を示せり、耳は頗る大形に誇張せられしが、頭部背面はその過半を失ひしを以て、その原形を知るべからず。肩部に小突起あり、袖先きの、一度括られ、その餘を示せし形を完存せり。胸部にある環形のもの

(36)

第二十集 解説

は、装身具の一ならんか。背部には渦文あるのみ。現存部高三寸七分、濶四寸五分、厚二寸、赤色に塗られたり。石器時代の土偶は、貝塚に於て多く発見せらるゝを以て貝塚土偶の名あり、その手法を見るに、古墳に伴ふ埴輪土偶に比して頗る趣を異にし、形小さく、しかも寫實を遠ざかり、甚しく象徴味を帯べるものあり。かの美術的價値に富める埴輪土偶を作りつゝ、一面素文にして類型的の陶器を作れる古墳時代と相反せる現象といふべし。是れ石器時代住民の技術の幼稚に一面の理由を求むべきも、他面土偶が當時の信仰的對象として故意にかゝる象徴的の不可思議なる状を表せしめしものならんか。

(195) 土偶及土鍾

圖版の向つて右を1、2、左を4、5、中央を3とすれば、1、2、4、5は土偶、3は土鍾なり。
1は下總國東飾磨郡上貝塚發見のもの、頭部のみを存す、誇張されたる肩、不可思議なる鼻頭、見るべし、幅二寸四分。
2は下總國相馬郡文間村立木發見、腹部以下を失へるも、乳房のあるに見て女子とすべきか、高三寸四分、4は頭部のみ、同じく文間村發見のもの、眼珠の誇張されしを見る、幅二寸九分、5は武藏國北多摩郡三鷹村牟禮發見の

もの、表面のよく磨かれしを注意すべく、頭髪部の手法に特異なるものあり、黝黒色、高二寸五分、3は土鍾なるべし。上貝塚發見のもの赤く塗られ、長さ一寸八分五厘、最大徑一寸五分、乳あり、徑三分。

(196) 石皿

石白さもいふ。南洋等の土俗品に徴すれば、穀物等を碎いて粉にする白なるべく、而してこの石皿の上にあるは石槌或は敲石といふもの、是を用ひて臼にて敷き潰せしものなり。本遺品の如く兩者を同時に發見せしは例稀なり。

(197) 石棒・石槍・石鈷

圖版上部のは石鈷、下部右及び中央は石棒、石棒下及び左部は石槍なり。石棒の向つて右のは砂岩製、長四寸二分幅七分、頭部に彫刻あり。下總國千葉郡椎名村小金澤六通發見、向つて左のは綠泥片岩製にして長六寸三分、厚六分五厘。武藏國北足立郡春岡村小深作發見。石槍(圖版下)に石鈷とせるは石槍の誤なり。の向つて右は硅岩質、長三寸四分、陸中國膽澤郡佐倉河村發見、向つて左上は武藏國製にて長三寸二分、武藏國豐多摩郡杉並村光圓寺發見。下は黒曜石製、長三寸二分。北海道發見。石鈷は形、佛具の獨鈷

に似たり、而して獨鈷がもみ印度の武器なりしが如く、この石器も亦一種の利器にして、畢竟兩頭の石斧なるべし。長さ五寸九分、幅最も廣きところにて一寸九分八厘、厚さ九分、下總國千葉郡郡村加曾利發見。

(198) 漁撈具

圖版向つて右を上より1、2、中を3、4、5、左を6、7、8とすべし。1、5、6、7、8は石鍾、2は骨鈷、3、4は浮袋の口とせらるゝものなり。石鍾は圖版の示すが如く、丸みある石に一文宇、或は十文字に溝をつけ、是に索を結付けて網の鍾として用ひしものなるべし。1は武藏國南埼玉郡柏崎村眞福寺發見、5は信濃國東筑摩郡本郷村横田發見、6は武藏國北多摩郡國分村字國分寺發見、7、8は同じく本郷村横田發見、2は角鈷、鹿角製にして長さ五寸一分、是が鈷に用ひられしは言ふ迄もなし。下總國海上郡余山發見。3、4はグリーンランドの土俗等に徴して浮袋の口と推定せられしもの、共に骨に溝をつけたり。3は長さ一寸一分二厘、余山發見、4は長さ一寸二分。文間村立木發見。

(199) 裝身具

圖版向つて右を上より1、2、3、4、5、中を6、7、8、9、10、左を

(37) 第二十集 解説

11、12、13とすべし。1より10に至るものは白形耳飾に屬するものなり。白形耳飾が、耳朶の穿孔に挿入せられて一種の耳飾とせしものにして、石器時代に於てのみ用ひられしものなることは、學者の等しく説くところ、余も昨年高島多米治氏の藏品によつて是が型式の分類を試みしことありき。(考古學雜誌第十一卷第十號) 本圖版所載のもの亦その型式に含めらるべし。即ち1は有孔系のⅣ式に屬するもの、徑一寸八分七厘、孔徑五分、2も有孔系のⅤ式に屬するもの、徑一寸九分、孔徑一寸五分、高さ六分五厘、3、4は有孔系のⅥ式、前者は徑八分七厘、高さ六分六厘、後者は徑九分、高さ七分、共に朱あり、上羽氏に據れば一尺許りを距て、存し、その間に人骨ありしといふ。しからば兩耳朶に用ひられしものなるべし。5は無孔系のⅡ式に屬するもの、徑三分六厘、高三分二厘、一面に朱残り。以上五點は文間村立木發見。6は大形にしてⅣ式の變種といふべく、黒くしてかたし。縁にある小刻みは裏面にもあり。徑二寸三分高六分、孔徑六分強、武藏國眞福寺發見。7、8は共に無孔系のⅡ式に屬するもの、7は黒くして朱を塗れり、徑五分、高三分二厘、余山發見、8は高三分三厘、徑五分、一面に朱のこれり。下總國千葉郡郡村加曾利發見。9は徑三分六厘、高さ三分、文間村立木發見、10はⅣ式に屬する

もの、約半をかきたり、径一寸八分二厘、高八分、堀内發見。11は骨製、長一寸八分、武藏眞福寺發見、恐らく裝身具なるべきも、何に用ひられしやを明にせず。12 13は管玉の原始的型式を想はしむるもの、鴻の脚なりといふ。長さ共に二寸三分、共に文間村立木發見。

(200) 裝身具

圖版向つて右を上より1 2 3、中列を4 5 6 7 8、左列を9 10 11 12 13とす。共に裝身具なり。玉を紐に貫いて頸の邊を飾ることは内外古今を通じて行はるゝもの、本邦石器時代住民にも此の風ありしことは言ふまでもなかるべし。

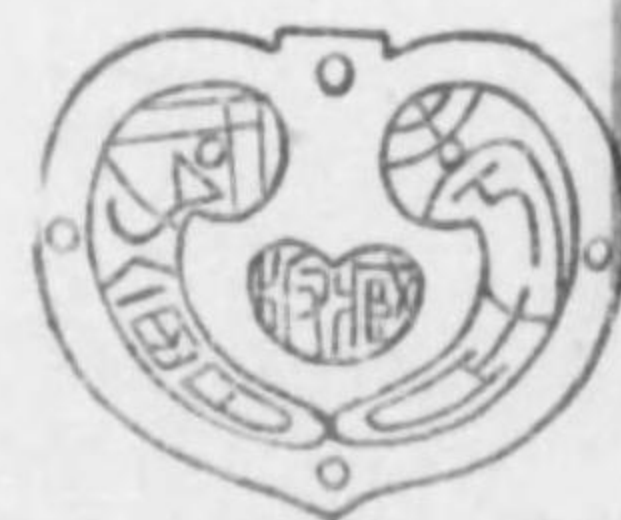
1は下總國千葉郡都村加曾利發見、黒色にして一二點白をかすりにせり、粘板岩製の勾玉なるべし。長八分五厘、厚二分、孔径一分六厘。2は武藏國北豊島郡西ヶ原發見、鹿角製なり、長さ三寸三分、頭部三分八厘許は、面を磨き、尾部も半をすりたり。太さ最大径六分、孔は兩方より穿ちて中央にて會せしもの、一方の径三分二厘、他は三分四厘あり。3は猪牙製、孔部以上を缺失せり。全長一寸七分、最大径三分六厘、腹部に斜行切込文あり。下總國北相馬郡文間村北方發見。4は石英製なるべし。長さ一寸三分四厘、幅九分六厘、厚三分四厘、孔径二分、武藏國北多摩郡國分

村字國分寺村發見。以上四個は、勾玉の名は必しも妥當に非ざるも、用途同じかるべく、起原亦古墳發見の勾玉に關係ありと説く學者あり。今暫く勾玉の名を用ふべし。5より11までは、すべて小玉なり。5は黝黒色にして軟砂岩製なるべく、径三分八厘、高二分二厘、孔径一分六厘、孔は兩方より同様に穿てり。6・7と共に、武藏國南埼玉郡柏崎村眞福寺發見のものたり。6は径三分二厘、高二分六厘、一方の口径二分、孔は一方より穿てること、7も同じ。7は径二分七厘、高一分八厘、孔径大なる方にて二分。8は黝黒色を呈し、石英製なるべく、径三分六厘、高一分、孔径一方は一分五厘、他は一分、加曾利發見。9は武藏國北足立郡春岡村小深作發見。やゝ赤味を帯び白き斑點在す。径三分六厘、高一分二厘、10は石英製にして斷頂圓錐形、底径三寸六分、孔は兩方より穿ちしものなるも、一方径二分、他方八厘あり。武藏國荏原郡馬込村發見。11は貝製にして径四分六厘、高一分二厘、孔径二分三厘、文間村立木發見、12 13は貝輪なり、共に下總國海上郡余山發見。

急須形土器

(上羽貞幸氏藏)

191

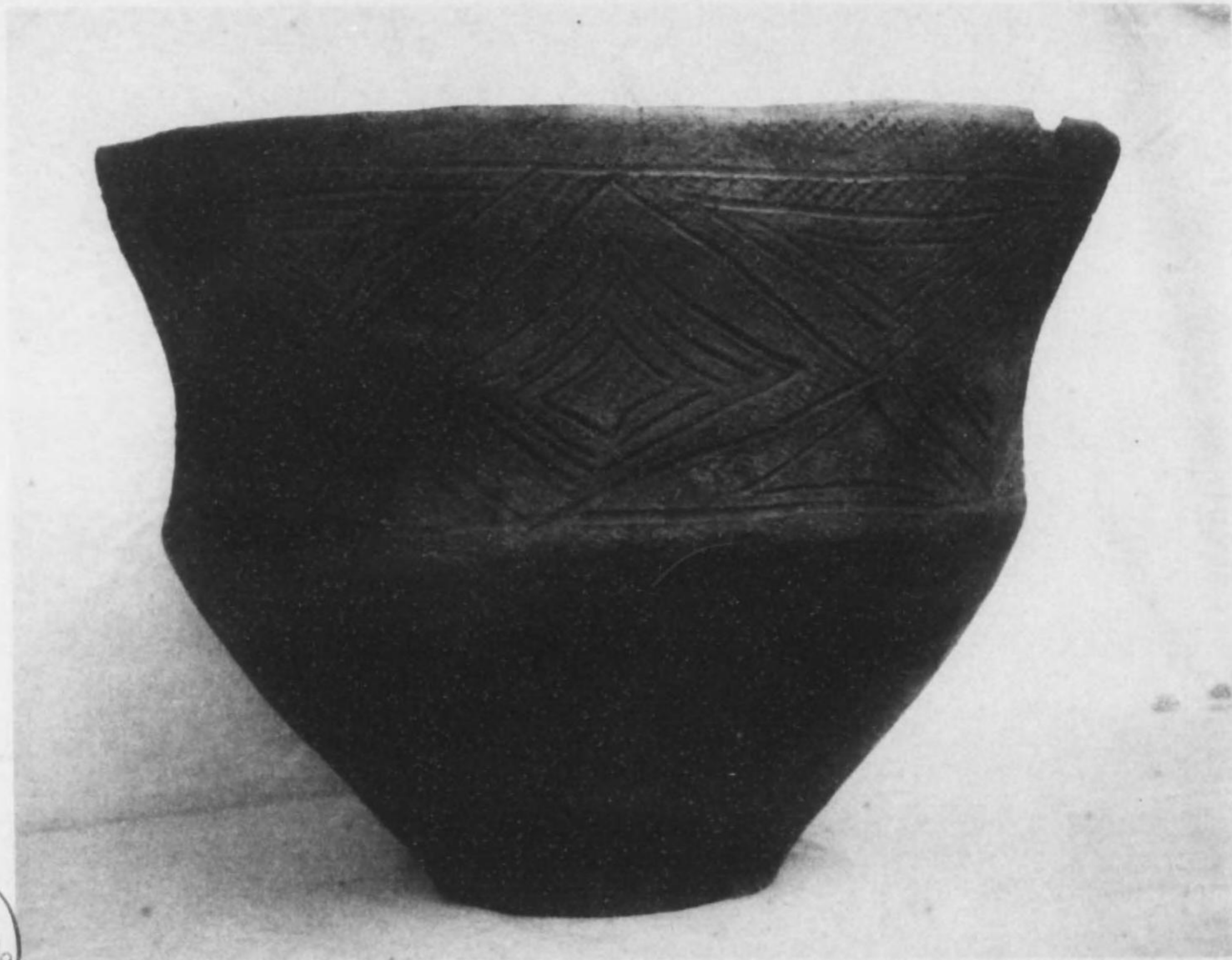


石器時代文化號(第二十集)

1200601101887

鉢形土器
(上羽貞幸氏藏)

192



石器時代文化號(第二十集)

1200601101887

急須形土器
(上羽真幸氏藏)

193

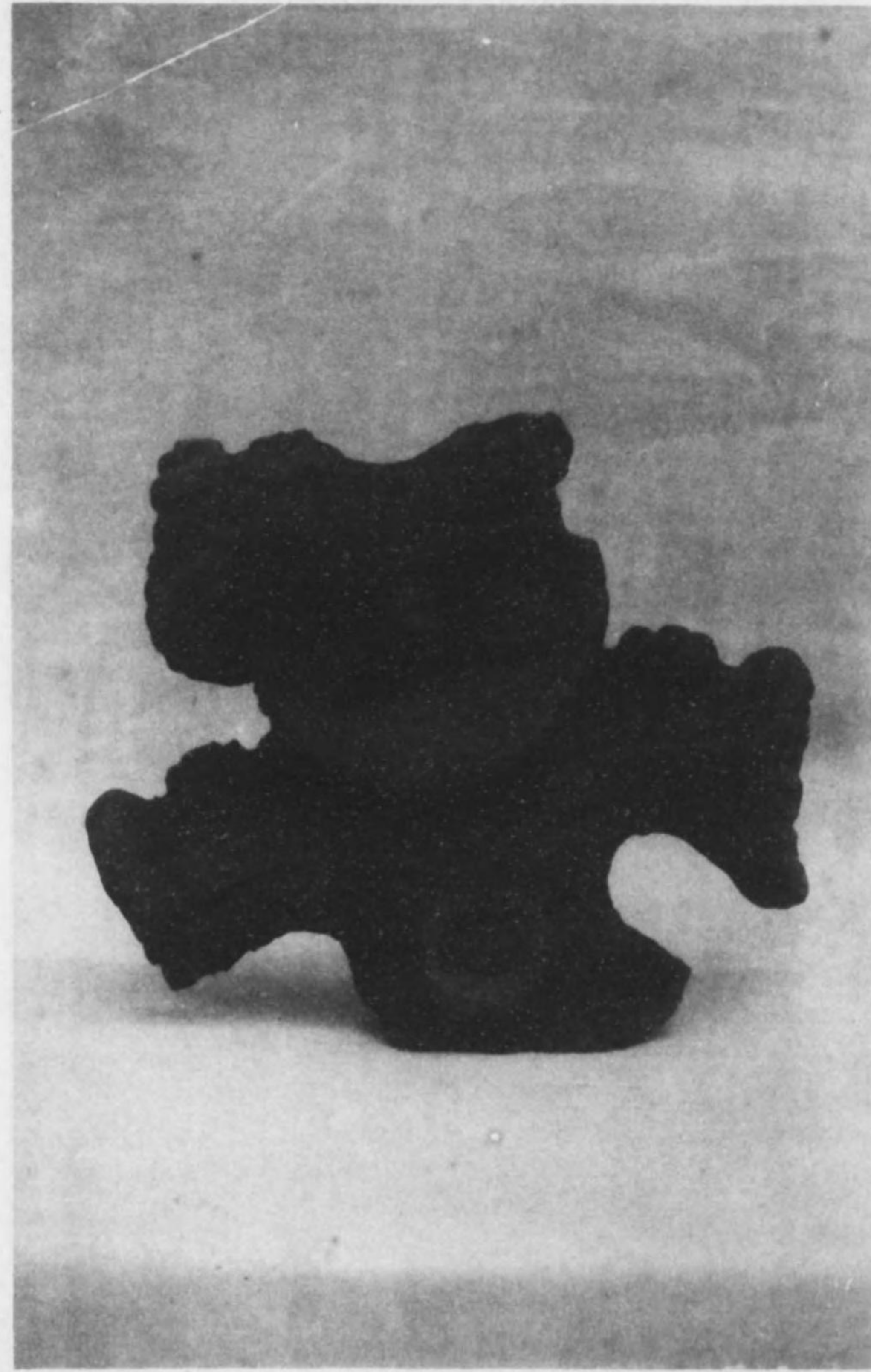


石器時代文化號(第二十集)

1200601101887

偶 土
(藏氏幸貞羽上)

194



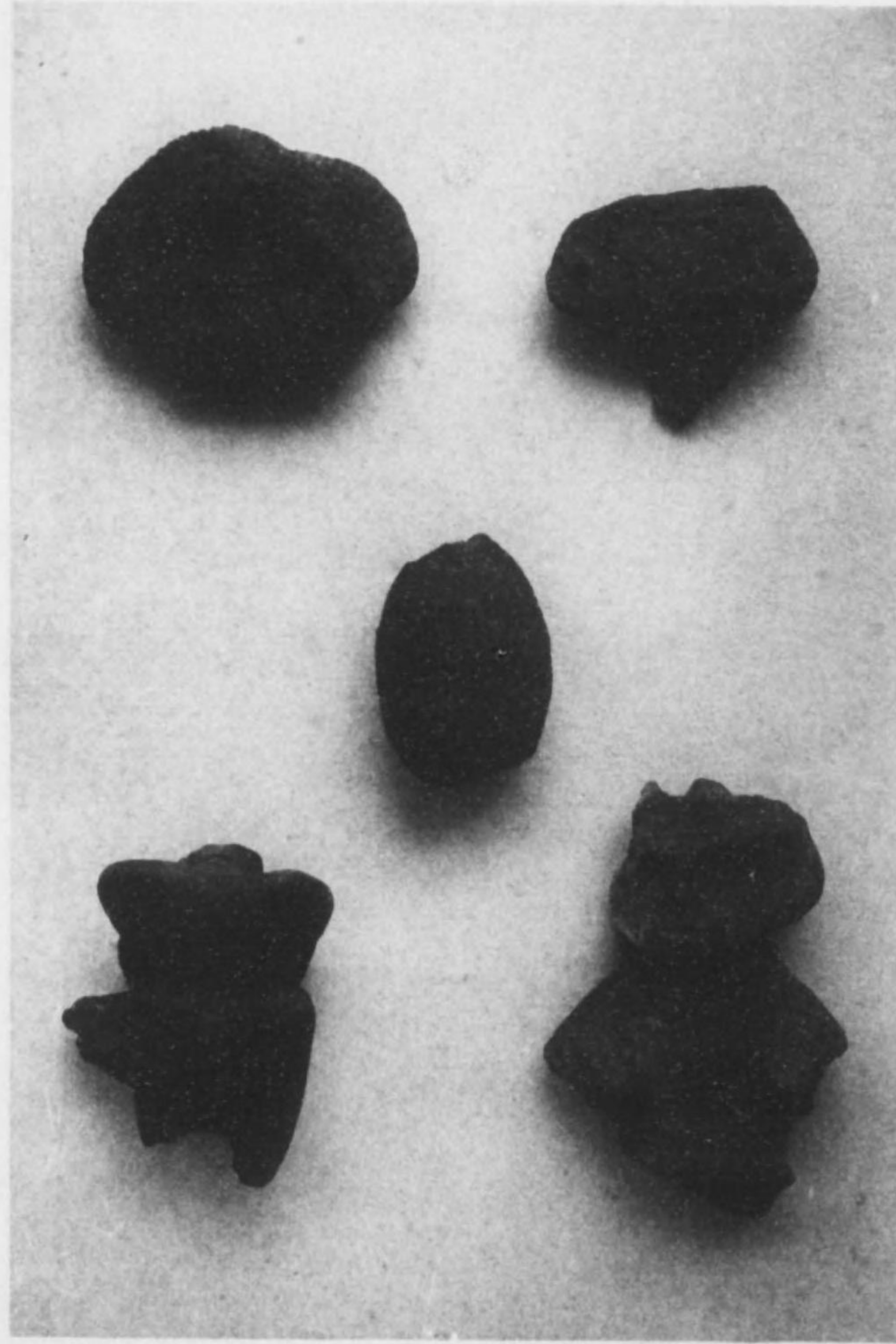
石器時代文化號(第二十集)



1200601101887

偶 土
(藏氏幸貞羽上)

195



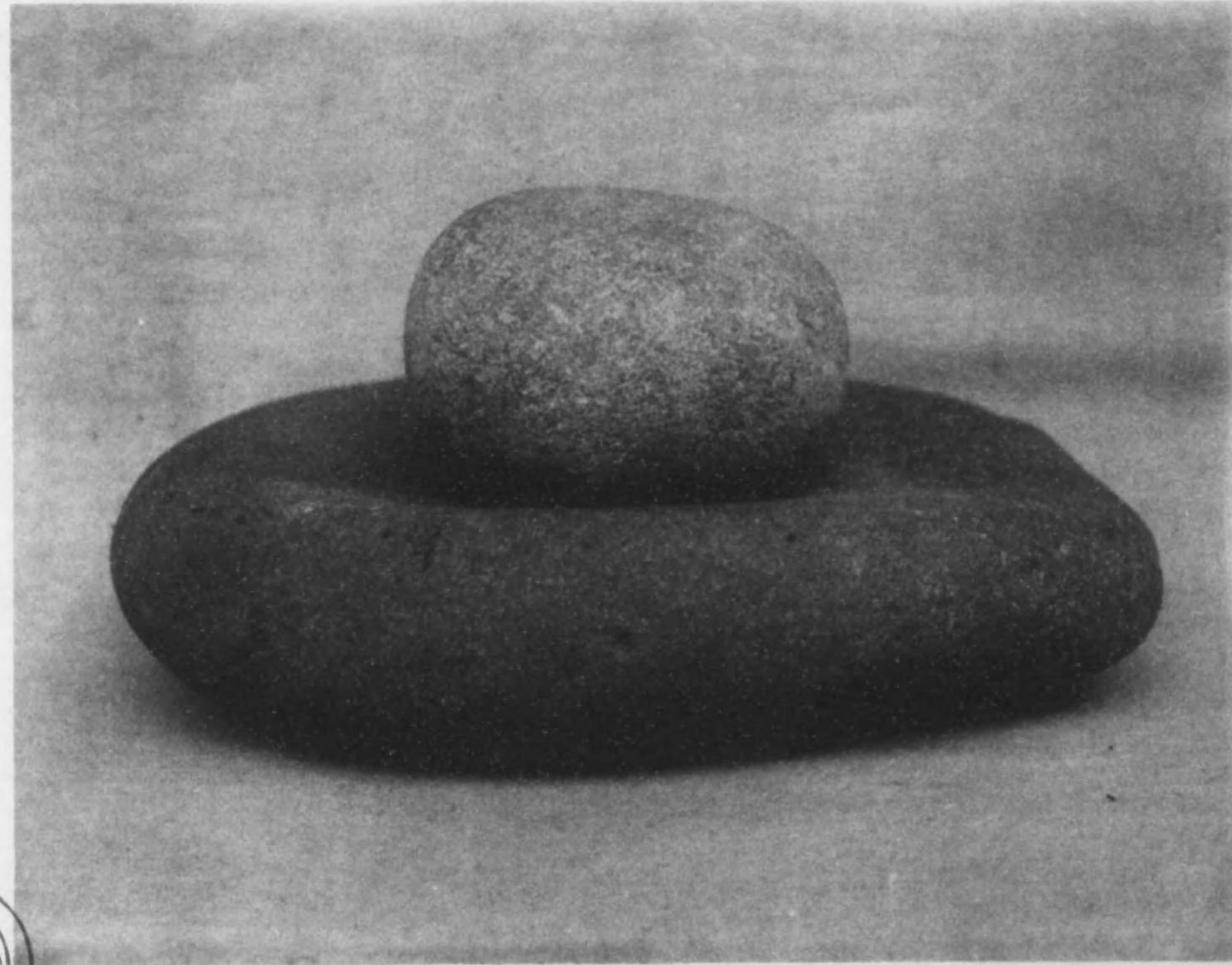
石器時代文化號(第二十集)



1200601101887

皿 石
(藏氏幸貞羽上)

196



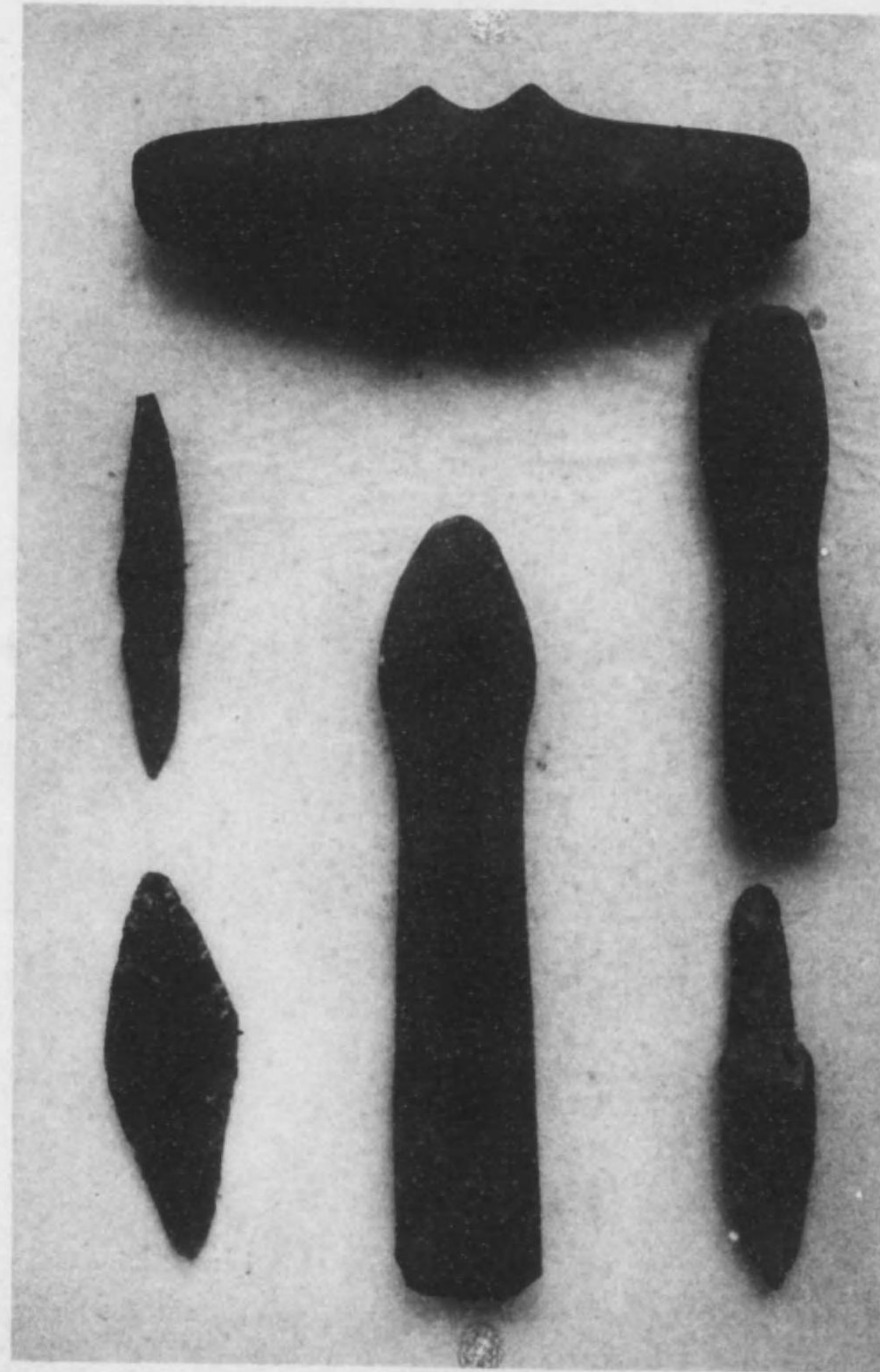
1200601101887

石器時代文化號(第二十集)



鈦石 鍬石 棒石
(藏氏幸貞羽上)

197



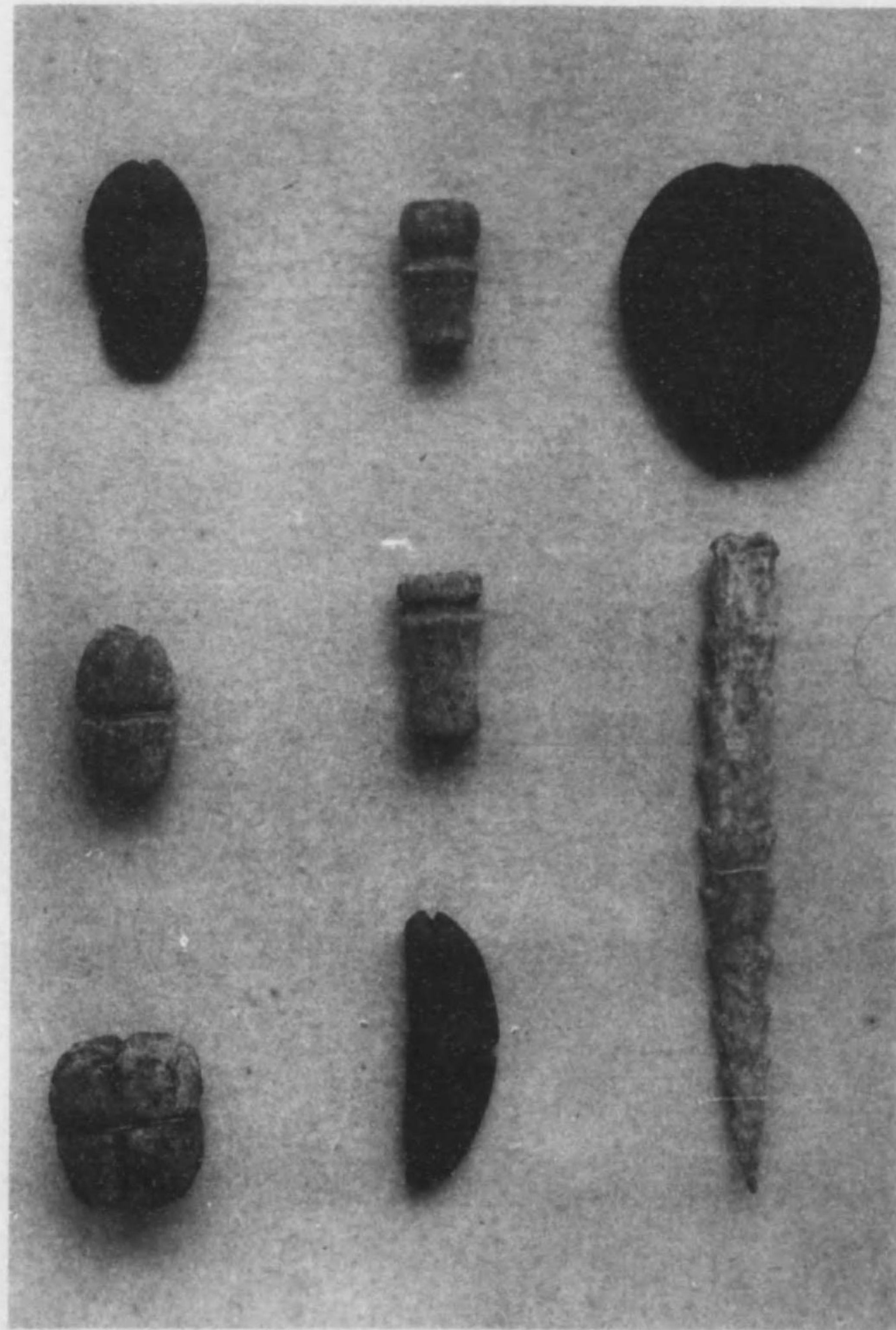
石器時代文化號(第二十集)



1200601101887

具 撈 漁
(藏 氏 幸 貞 羽 上)

198



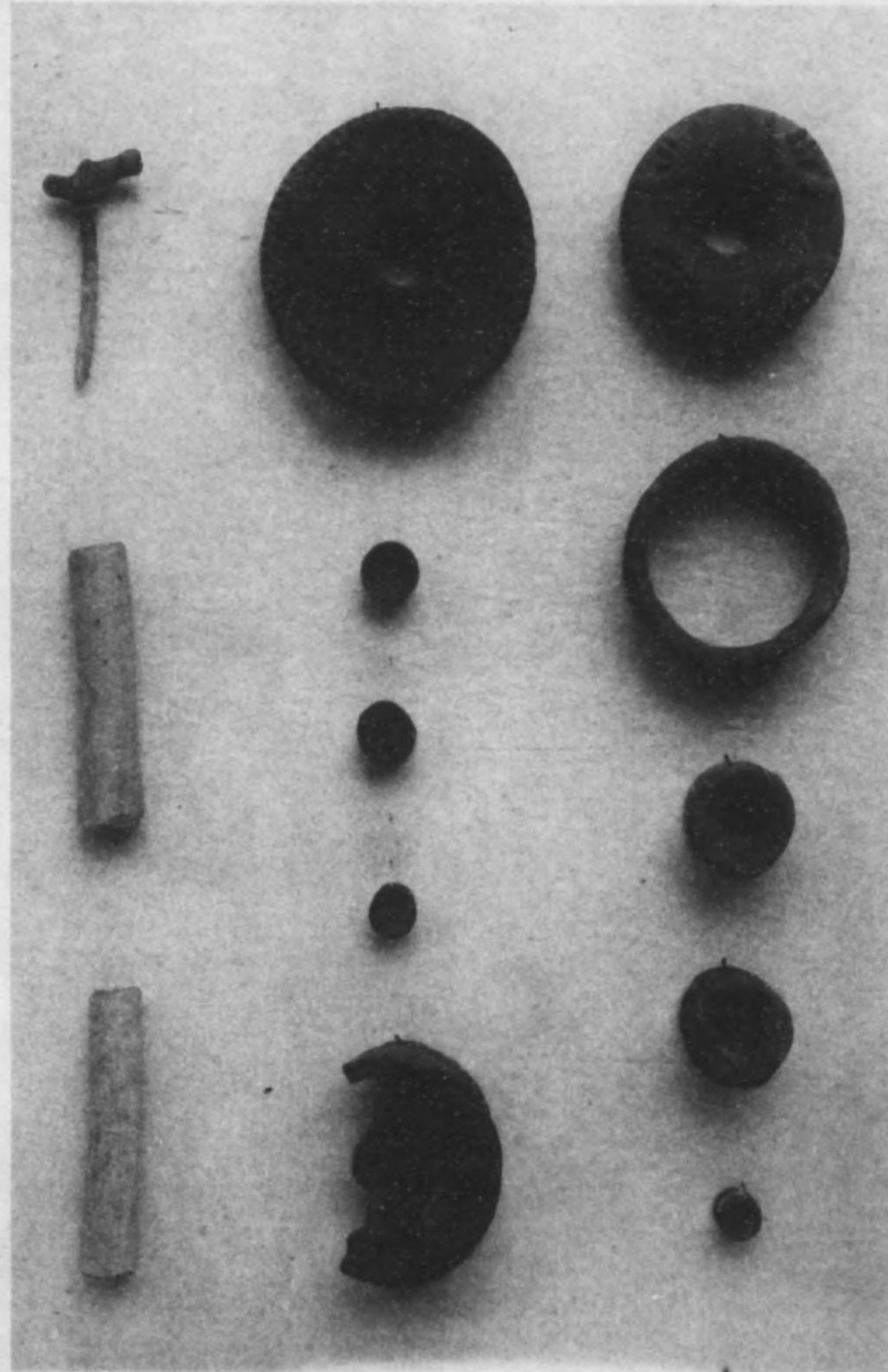
石 器 時 代 文 化 號 (第 二 十 集)



1200601101887

具身裝
(藏氏幸貞羽上)

199



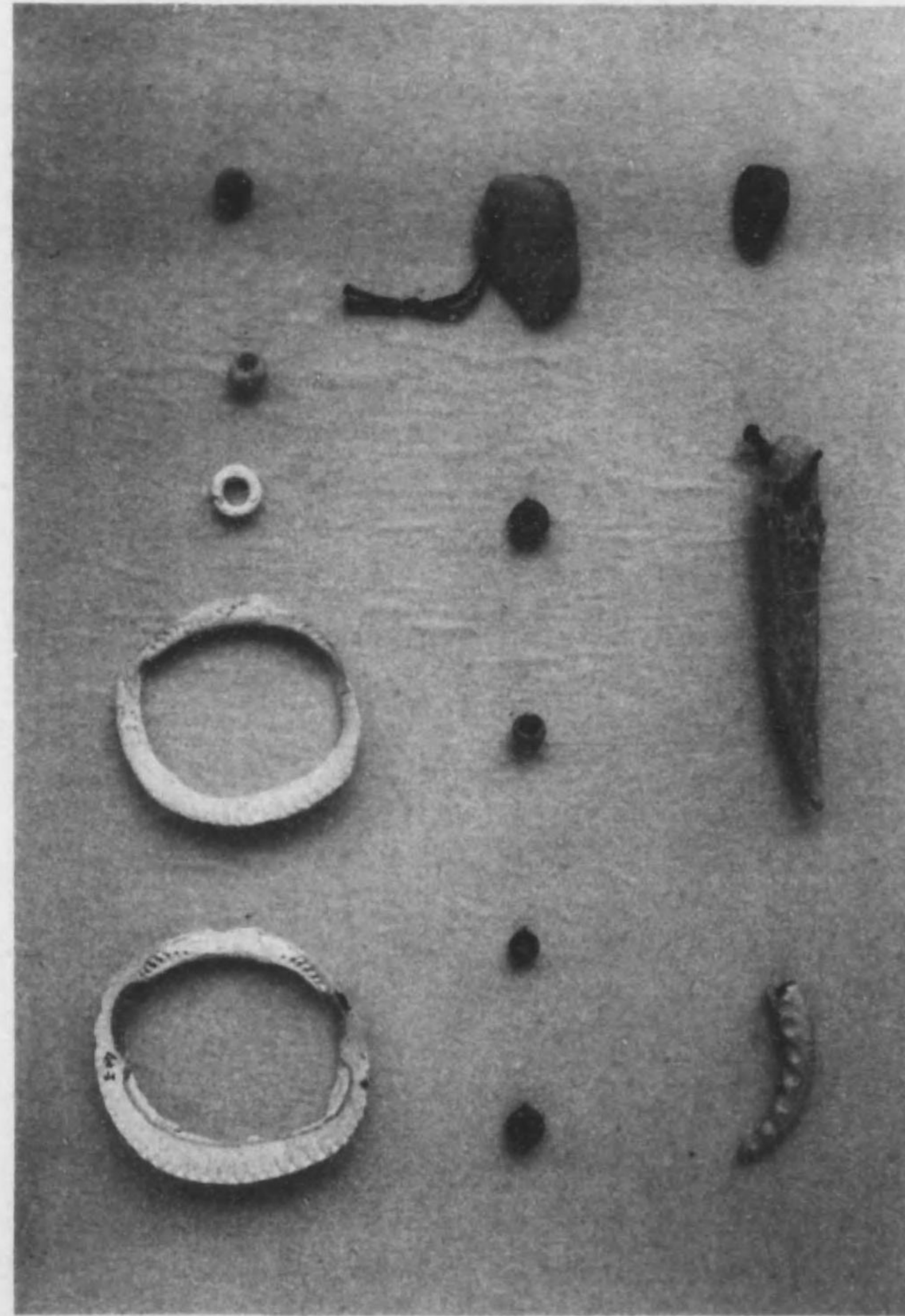
石器時代文化號(第二十集)



1200601101887

具身裝
(藏氏幸貞羽上)

200



1200601101887

石器時代文化號(第二十集)

終